

西条酒蔵通り観光案内所（くぐり門西棟）利用案内

（必ずご確認ください）

令和7年7月

【利用方法】

- ・利用できるのは2階の「多目的スペース」です。
- ・利用時間は、9：30～16：30（来場者入場は10：00～16：00まで）
- ・使用できるのは案内所が営業している日のみで、以下の日は利用できません。
 - ① 定休日の第一・第三水曜日
（定休日が祝日の場合、翌日の木曜日が定休日。またゴールデンウィークの連休時には変動あり）
 - ② 年末年始の12/29～1/3まで
 - ③ 9/1～10/31まで
 - ④ その他、(公社)東広島市観光協会が主催するイベント開催日など
- ・予約制で、原則として3カ月前から1週間前まで予約可能です。
- ・予約は申請書に必要事項を記入の上、メールにて送付して下さい。
（用紙はHPからダウンロードできます）
- ・受付は先着順、電話だけでは受付できません。
- ・予約した内容を変更、またはキャンセルする場合は、必ず事前連絡を入れて下さい
- ・当日キャンセルは、使用料全額お支払いいただきます。
- ・利用者や参加者の駐車場はありません（荷物の搬入や片付け等はお相談下さい）

【料金】

使用料(税込)光熱費込 (使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含む)
1時間：1,100円
〈展示や個展で利用される方〉 ・2日以内の場合は上記の利用料 ・3日以上連続して利用する場合は1日目から3,850円（最大1週間まで利用可） 例)5日間利用の場合：3,850円×5日間＝19,250円

※準備で利用時間の10分前から入室できますが、退室は10分後までに清算を済ませて下さい。その時間を超える場合は規定の料金をいただきます

※観光協会会員は20%引、市外居住者は20%増

【備考】

- ・市外居住者（市内に住所を有している者又は市内に主たる事務所を有している法人及び市内を主たる活動範囲としている各種団体・グループ以外のものをいう）
- ・申請と虚偽があった場合は、次回から使用を認めません。
- ・参加費など営利の収入がある場合は売上の10%をいただきます。